

有害鳥獣にご用心

最近猪やアナグマ、アライグマなどの有害鳥獣の目撃情報が寄せられています。猪などの有害鳥獣は基本的に人間の姿を見つけると逃げますが、興奮していたり、子供を産んだ後は攻撃的になっていることもあり、注意が必要です。万が一出会った場合は次のことに注意してください。

- ✔ **近づかない** 急に走り出すと有害鳥獣が興奮して危険です。
- ✔ **刺激しない** 石を投げたりして有害鳥獣を挑発するのは大変危険です。
- ✔ **餌を与えない** 有害鳥獣がかわいいからと食べ物を与えることはしないでください。食べ物を求めて頻繁に出没するようになります。

また、庭先や畑に植えている野菜や果物を収穫せずにそのままにしていたり、生ごみを置いていると、おおいにつられて出沒しますので、放置しないようにしましょう。

問 環境農林課 農林振興係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

安心に住み続けることができるまちをめざして 「避難行動要支援者名簿」と「個別避難計画」

町では、在宅生活者で要配慮者(高齢者や障がい者など)のうち、災害時に自ら(家族などの支援を含む)避難することが困難な人(避難行動要支援者)の名簿(A)を作成し、その人の避難支援を実施するための計画(B)づくりに取り組んでいます。

支援を実施する人も被災する可能性がありますので、必ずしも支援することはできませんが、可能な範囲で支援を行います。

A「避難行動要支援者名簿」

- ①～⑤は、町保有情報を基に、町で調査を行い、避難行動要支援者名簿を作成しています。(年1回更新)
- ⑥は、登録を希望する人からの申請で名簿を作成しています。

避難行動要支援者調査対象者
①要介護認定3～5の人
②身体障害者手帳1、2級の人(内部障がいを除く)
③療育手帳A判定の人
④精神障害者保健福祉手帳1級の人
⑤難病患者
⑥その他 災害避難時に支援が必要な人 (登録申請書を健康福祉課へ要提出) HP参照

本人の同意があった場合、避難支援等関係者(自治会、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防、警察など)への情報提供を行います。知り得た個人情報、避難訓練、見守り、避難支援のみに活用し、秘密を守ります。



詳しくはこちら

B「避難行動要支援者名簿」

名簿に登録された人は、同意を得て個別避難計画を作成します。名簿には次の項目を記載します。

- ①避難を支援する避難支援等実施者の確保(自治会、自主防災組織、地域住民など)
- ②避難所、避難経路
- ③支援時に必要な身体状況など



問 健康福祉課 障がい・福祉係 ☎934-2278 FAX933-7512(代)

令和5年度 宇美町職員出前講座

皆さんが知りたい、聞きたい、学びたいと思っている町の仕事や仕組みなどを、町職員が皆さんのもとにお伺いし、分かりやすく説明や情報提供を行います。

- ▶ **日時** 原則として月～金(役場が休みの日を除く)の9時～21時の内2時間以内
※担当課や講師となる職員の業務上の都合で、日程など必ずしもご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
- ▶ **対象** 町内に在住・在勤・在学する人で、おおむね10人以上の団体・グループ
- ▶ **費用** 講師料は無料。
※会場使用料・設備使用料は申込団体の負担です。
※会場の確保・準備は申込団体で行なってください。

出前講座利用の流れ

- ①開催予定日の3週間前までに、宇美町職員出前講座メニューから希望の講座を選び、まちづくり課へご連絡ください。
- ②まちづくり課が講座メニューの担当課と日程などを調整します。
- ③調整結果をお知らせします。開催が決定したら所定の申込書を提出してください。
- ④出前講座を実施します。
- ⑤終了後、アンケートのご協力をお願いします。



令和5年度 出前講座メニュー

全部で 31 講座

暮らし(全10講座)

- 災害などに備えて!
- みんなでつくりよう!「安全安心なまちづくり」
- だまされんばい!悪徳商法
- 応援します!地域の広報づくり
- 知っておきたい確定申告と住民税のしくみ
- 土地と家屋の固定資産税
- 家で簡単にできる!「ごみの減量化」
- 安心して飲める水が蛇口にとどくまで
- くらしのなかの下水道
- 新たな地域公共交通 AI オンデマンドバス「のるーと宇美」

保険・福祉・健康(全5講座)

- 健康セミナー
- 障がい者福祉について
- 介護保険制度について
- 認知症について
- 子どもの健康



都市基盤(全3講座)

- 宇美町の農業
- 都市計画ってなに?
- 道路や河川について

教育・文化・スポーツ(全5講座)

- 宇美町電子図書館を使ってみよう!
- 本の楽しさ届けます
- 宇美町の歴史を知ろう!
- 「新修 宇美町誌」を読み解こう!
- 軽スポーツの魅力を紹介!

町政一般(全8講座)

- 子育て支援について
- 生涯学習のすすめ
- 男女共同参画について
- ボランティアのすすめ
- 宇美町の地域コミュニティづくり
- まちの将来像～宇美町総合計画～
- 町の家計簿
- 公共施設の老朽化問題と将来について

問 まちづくり課 共働推進係 ☎934-2370 FAX934-2371

オンデマンドバス「のるーと宇美」 利用上の留意点

- ポイント1** のるーとは予約制の乗合バスです。できる限り多くの方が乗車できるよう、他のお客様のご予約が入った際に寄り道を行うことがあります。
- ポイント2** 前回のご利用と同じ出発地・目的地のご予約でも、車の走行位置や他のお客様のご予約状況で、乗り場・降り場が異なることがあります。
- ポイント3** 出発時間に間に合わない場合は、早めのご予約キャンセルをお願いします。
- ポイント4** 事前予約をご利用の場合でも、お客様の乗り合わせや道路事情で出発・到着予定時刻が変わることがあります。
- ポイント5** ご利用のお客様には、ご自身で、または保護者や介助者の補助での乗降をお願いしています。お荷物の載せ下ろしを含め、乗務員の乗り降りのお手伝いはできません。ご了承ください。
- ポイント6** 乗務員に話しかけるのは、運行上の安全を守るためご注意ください。
- ポイント7** 走行中は、シートベルトのご着用をお願いします。また、お降りの際は、ドアが開いてから席をお立ちください。

のるーと宇美を利用する際、ご希望の時間に予約が取れない場合があります。予定が分かる場合は、早めのご予約をお願いします。なお、予約のタイミングでご都合に合わない場合は、ほかの交通機関の利用もご検討ください。

問 まちづくり課 商工観光係 ☎934-2370 FAX934-2371